

# 令和2年第3回定例会（9月議会）代表質問議事録抜粋

## 【大塚議員質問】

新生市民クラブの大塚正俊です。会派を代表して、コロナ禍における市政の重要課題について順次質問し、執行部の考え方を質していきたいと思っております。



はじめに、この度の新型コロナウイルスの感染症によってお亡くなりになられた方々のご冥福を、心よりお祈り申し上げます。また、この感染症に対し、最前線で献身的にたたかっておられる医療関係者の方をはじめ、介護現場、教育現場、保育現場の方々、清掃・流通・小売りなど様々な社会基盤を支えている皆さまに、感謝と敬意を表します。

### 1. 歴史的危機を乗り越える行政組織のあり方

はじめに、1点目のコロナ禍による歴史的危機を乗り越える行政組織のあり方について伺います。

新型コロナウイルスの感染拡大、自粛要請による需要の激減は、多くの企業を一気に窮地に追い込んでいます。100年に1度の危機と呼ばれたリーマンショックをはるかにしのぐ歴史的危機が、今到来しています。このコロナショックという未曾有の大波を生き抜くために、中小企業ならびに、それをサポートする行政には、変革に向けた大胆かつ繊細な舵取りが求められています。

これまで、沢山の市民の方から、この歴史的危機の中で中津市の対応が遅い、効果的な施策が打ち出されていないとの声を聞いてきましたが、国から追加の財政支援が決まり、ようやく8月臨時議会の一般会計補正予算で当面する緊急的な支援策が打ち出されました。

今、行政に求められるのは、前例にとらわれることなく、スピーディーかつアグレッシブに対応策を打ち出していく姿勢です。明確な答えのない課題に対して「できない理由」をあげつらうのではなく、「できる理由」を徹底的に考え、決断し、最後までやり切る力です。慎重で、硬直的な行政のあり方から、自らの知恵やアイデアを最大限に活かしながら、変革を成し遂げ、コロナショック後の新たな時代の流れをつくることのできる組織への進化が必要であると考えますが如何ですか。

### 2. コロナ禍における2021年度予算編成に向けて

#### (1) 安心づくり

次に、2点目のコロナ禍における2021年度予算編成に向けて、「なかつ安心・元気・

未来プラン 2017」の施策の大綱となる「安心づくり」「元気づくり」「未来づくり」の3つの柱に沿って、2021年度予算編成で重点的に措置すべき施策について提言します。

### ①災害に強いまち・災害に強い地域づくり

最初に、「安心づくり」の「災害に強いまち・災害に強い地域づくり」についてです。

今年7月3日から31日にかけて、熊本県を中心に九州や中部地方など日本各地で発生した集中豪雨や今回の台風10号により、多くの人命や家屋への被害のほか、ライフライン、地域の産業等にも甚大な被害をもたらしました。7月豪雨や台風10号災害でお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げるとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大のなかで、7月の豪雨災害を受けてのいくつかの課題が浮き彫りとなりました。

第1に、避難所の開設場所とスペースの確保の問題です。

7月6日16時30分、大雨による災害の危険性が高まったことに伴い、南部校区、北部校区、豊田校区、沖代校区、小楠校区、鶴居校区の22,310世帯45,506人に「避難準備・高齢者等避難開始」を発令し、＜中津地域＞では如水・大幡・今津コミュニティセンター、三保交流センター、和田公民館、ダイハツ九州アリーナ、大分県立工科短期大学に避難所を開設しました。

同日18時30分、大雨による災害の危険性が高まったことに伴い、新たに＜中津地域＞に北部小学校（校舎）、南部小学校（校舎）の避難所を追加開設しました。

4月に改訂した防災マップにおける浸水シミュレーションに基づき、浸水被害の発生する地区内には、避難所を設置しないという方針は間違っていなかったと考えますが、なぜ北部・南部小学校に追加で避難所を設置したのか伺います。

当然、避難所が設置されなかった校区に対する自主防災組織や防災会への事前説明と協議が行われるべきものですが、コロナ感染症の問題はあったにせよ、市民の命を守るために、なぜこの取り組みをしなかったのか伺います。

また、避難所を設置しない校区の住民にとって、避難を行うにしても公共交通機関が充分整備されていない現状の中で、遠距離移動は困難です。どのような手段で避難を想定していたのか伺います。

今、コロナ禍の中で、避難所の確保が急務となっています。今回開設した避難所における収容可能人数は何人で、一人当たりの面積はどの程度を想定していたのか伺います。また、22,310世帯45,506人の対象者に対してそれだけで十分だったのか伺います。

残念ながら、中津市の災害避難対策は脆弱であると言わざるを得ません。そこで、各校区の防災士協議会、自主防災組織との協議を行い、豪雨や地震、津波など、それぞれの災害に対して、どこの校区は、どこの避難所に避難するのか等、現実味のあるガイドラインを定め、それに沿った校区単位の避難訓練を実施すべきと考えますが如何ですか。

第2に、浸水被害対策についてです。1時間降水量30mm以上の降雨によって、沖代・小楠・豊田・北部・大幡校区等では、道路が冠水し、通行止めにはせざるを得ない状況が発生しています。50mm以上の豪雨が降れば、内水氾濫による家屋の床

上、床下浸水が想定され、避難経路が遮断されることとなります。そこで、市の最優先課題として雨水幹線やポンプ場の整備を早急に実施すべきと考えますが如何ですか。

## ②人口減少対策

次に、「人口減少対策」についてです。

少子高齢化の進行は、旧下毛地域における過疎化や地域コミュニティの機能低下などに大きな影響を及ぼしています。だからこそ、人口減少や過疎化に歯止めをかけ、地域や地域の人々に元気をもたらし、誇りを持って暮らしていける持続可能な地域づくりのために地域資源の再発見と利活用の見直しが求められています。旧下毛地域の人口減少の加速化や出生数、児童数の激減から鑑みれば、これまで市が取ってきた人口減少対策や過疎化対策は、功を奏してきたとは言えません。そこで、その取り組みの本気度を問うために次の5点について伺います。

まず1点目ですが、過疎化対策として、移住・定住促進の取り組みや観光などで訪れる交流人口、遠く離れた地域に関わりを持ち続ける関係人口の創出の施策が急務と考えます。そこで、このような施策について、これまでどのように取り組んできたのか、その成果と課題についてどう評価しているのか。そして、今後どのように取り組んでいくのかについてお伺いします。

2点目は農業振興についてです。中山間地域に人が住み続けられるためには、農業の振興について新たなヴィジョンを持って取り組む必要があります。その一つの方策として、中小・家族経営を含めた生産基盤の強化が必要と考えます。そこで、中山間地域の生産基盤の強化についてどう取り組むのか、また、「スマート農業」などによる高齢者の労力軽減についてどのようにしていくのかについてお伺いします。

3点目は企業誘致についてです。コロナ禍によって中国の製造工場や部品の供給元の稼働が止まり、日本の製造業はサプライチェーン（製品供給網）が寸断されました。

コロナ禍によって自国の利益を優先する動きが強まり、ハイテク部品などで製品に供給不足が生じたときには、自国メーカーに優先的に供給する事態が起っています。その対策として、日本で部品を調達して製造し、輸出するという、国内回帰の動きが始まっています。

東九州自動車道路の完成や中津日田道路の整備が急ピッチで進められており、このチャンスを活かし、中津港に連結した広域道路網の利便性を前面に打ち出した企業誘致を推進すべきと考えますが如何ですか。

一方、中津市への進出を希望していたものの他市に立地した企業からは、中津市は適当な工業用地が少なく、農振除外や農地転用等の手続きが困難だった。等の声を聞いています。大分県を巻き込んで、都市計画区域の工業地域、準工業地域、三光 IC をはじめとした中津日田道路の IC 周辺の企業団地の造成を実施すべきと考えますが如何ですか。

4点目は楽しめる場づくりです。旧中津市内はいきいきプレイルームや大貞公園内の大型遊具などが整備をされてきていますが、旧下毛地域に住む保護者からは「子どもが遊べる場がほしい」との声を聞いています。そこで、未利用施設や既存施設に子

どもから大人まで森林を活用し、自然の中で楽しめる、また市外からも誘客が見込めるアスレチック施設の整備を検討すべきと考えますが、如何ですか。

5点目は教育です。学校における地域の課題を解決するための学習などを通して、子どもと地域住民とのネットワークの構築につながるのではないかと思います。また、自分ごととしての当事者意識を高めることが、一度ふるさとを離れたとしても地元で働き、暮らす術や意義を見いだすことにつながるのではないかと考えます。そこで、地域の人たちとともに地域を学び、地域に学ぶ取り組みを積極的に進めるべきと考えますが、如何ですか。

## (2) 元気づくり

### ①若者や女性が働きたいまち

次に、「元気づくり」の「若者や女性が働きたいまち」についてです。

コロナ危機が多くの企業や人々に、現在のビジネスのあり方や働き方、そして現在の住まい方で果たして良いのか、再考を促すきっかけとなったことは確かです。

すでに、多くの企業で在宅勤務が実施され、その恒久化も検討されています。若い起業家の中には、すでに拠点を東京から地方に移す動きも出てきています。個人の選択として、東京でなく地方で住み、働くという選択を視野に入れて動き始める人々が出てきています。

この動きは、中津市にとってはチャンスであり、アンテナを高く張って、若い人々やスタートアップ企業の気持ちをつかむ必要があります。彼らが地方に住み、働くことでかえって生産性が上昇するには何が必要か、中津の強みは何かを検討し、その強みに投資すべきと考えます。まずは、小さな拠点を創り、そこから徐々に新しい産業の芽を育て、コロナ危機をチャンスに転じる1歩を踏み出すべきと考えますが如何ですか。

市では、「若者や女性が働きたいまち」の実現に向けて、テレワーク推進事業、創業セミナー、女性起業家支援、若年者就職支援等を実施していますが、その成果が見えてきません。そこで、これまでの取り組みによる成果と課題について伺います。

また、サテライトオフィスやテレワークの推進にあたって、中津市に適したサテライトオフィスを誘致するための戦略チームの組織化や、都市部の企業や若い起業家に対する誘致のアプローチの実績と成果について伺います。また、誘致にあたって、オフィスや通信インフラの無償提供や補助金等の市独自の支援策が必要と考えますが如何ですか。

次に、女性が働きたいまちの「女性」のターゲットについても市の戦略的イメージが分かりません。女性が働きたいまちというイメージの年代・目的・目標などターゲットの具体化が必要と考えますが如何ですか。

現在、市が実施している女性起業家を支援する交流会や起業の創出・支援情報の提供を目的としたセミナーの開催は、「横のつながり」を重要視する女性にとって大事なネットワークづくりにつながっています。しかし、個人やグループで起業を行うための金銭的支援が不十分です。中津市で新しい産業の芽を育てるための起業支援制度の創設が必要と考えますが如何ですか。

次に、来春卒業を予定する若者の超就職難の問題です。

新型コロナウイルスの影響は、2020年卒就活生の内定取り消しに始まり、2021年卒就活生は合同説明会や面接会が中止となるなど、就職活動に大きな影響が出ており、8月1日時点の大学生（大学院生除く）の就職内定率は81.2%（前年同月比-10.0ポイント）と2020年卒と比べ低くなっています。

また、来春卒業予定の高校生の採用試験は、今春の一斉休校で各校の就職指導が遅れたため、例年より1カ月遅い10月からの日程が組まれ、企業からの求人票送付は7月から始まっていますが、業績悪化で採用を絞る動きが広がっており、来春卒業生はバブル崩壊後の「就職氷河期」を超える超就職難の時代に直面するのではないかと危惧しています。

このような就職難に直面した若者を支援するため、行政、企業、学校が連携し、「就職氷河期」の二の前にならないように強力な支援が必要と考えますが如何ですか。

また、ジョブカフェの相談員による若年者就職支援によって、様々なサポートが展開され成果を上げています。しかし、学校を卒業し初めての就職でつまづき、ひきこもりになった方の相談を受けました。市による「ひきこもりになった若者」へのアプローチや就労への動機づけ、就職支援等の取り組みが必要と考えます。そこで、「ひきこもりになった若者」に対する相談や就労サポートの実績と今後の取り組みについて伺います。

次に、農林水産業の担い手不足と若者とのマッチングについてです。

中津市では、現在7名の地域おこし協力隊がそれぞれ、自分の特技を活かして、観光PR、郷土料理、動画制作、水産業など様々な分野で活躍しています。

しかし、8月に欠員となっている本耶馬溪支所管内2名、山国支所2名、農・林・水産業枠4名の合計8名の追加募集が行われました。地域おこし協力隊の欠員から見ても、まだまだ、「住みたい、帰りたい、行ってみたい中津」になり得ていないことが分かります。

また、市として農林水産業、観光、地域振興の担い手不足と若者とのマッチングに本気で取り組んでいるとは思えません。

中津市の地域おこし協力隊がなぜ、欠員となるのか、全国レベルでの勤務労働条件の比較や働き甲斐のある仕事の選択・内容等の隊員のニーズを的確につかみ、魅力ある協力隊の活動となるよう制度等の見直しを行う必要があると考えますが如何ですか。

## ②山国川上下流域を結ぶ観光振興

次に、「山国川上下流域を結ぶ観光振興」についてです。

国の訪日外国人客、いわゆるインバウンドを大幅に増やす観光振興によって、全国的にインバウンドをはじめ、観光客を急激に増加させる契機となりました。

こうしたもと、長距離・大量移動による観光客の集中が新型コロナウイルス感染症の拡大に拍車をかけ、国の成長戦略の課題を浮き彫りにしました。さらに、現在実施されているGo To トラベルキャンペーンによって、新型コロナのさらなる拡大が懸念されています。

今、中津の観光振興を図るためには、観光客のターゲットの絞り込みを行い、地域の観光資源を生かすとともに、住民が誇りと愛着を持てる持続可能な観光まちづくりの推進が観光政策の重要な柱であると考えますが如何ですか。

また、コロナ禍の中で、県外をまたいで観光地に足を運ぶのではなく、身近な自分の町で「遊ぶ」、「地域資源」を見つめなおす観光として注目される「ローカルツーリズム」を市全域で推進すべきと考えますが如何ですか。

中津市には素晴らしい自然・温泉・食・歴史・お店があります。市民がそういった地域資源を利用して余暇を楽しむ喜びを再確認し、市民の口コミやSNSにより広める事で、行ってみたい・遊んでみたい・食べてみたい・買い物したい・泊ってみたい中津の宣伝につながるのではないかと考えますが如何ですか。

### (3) 未来づくり

#### ①「中津市公共施設管理プラン」と持続可能な学校施設のために

次に、「未来づくり」の「『中津市公共施設管理プラン』と持続可能な学校施設のために」についてです。

平成 29 年 3 月に「将来の人口規模や財政状況にふさわしい行政サービスが継続的に提供できるよう「中津市公共施設管理プラン」が策定されました。このプランでは、老朽化した公共施設の改修や修繕にかかる費用として、年間 18 億円と試算しており、持続可能な財政運営を実現するために、2055 年度までに市が所有する公共施設の延べ床面積を 20%削減することを目標としています。

管理プランが策定された以降、住民を巻き込んだ策定が求められる個別施設計画の策定が進んでいる様子もなく、どこまで進んでいるのか、具体的な取り組みが見えてきません。そこで、現在、その目標に向けての検討など、進捗状況はどうなっているのか伺います。

特に「中津市公共施設管理プラン」「中津市学校施設等整備基本計画」などをもとに、地域コミュニティの中心施設としての学校についてどのように検討されているのかについて伺います。

また、校舎内の照明のLED化やエアコンの設置は進みましたが、早い時期に設置したエアコンの省エネ型への取り換えや建物の断熱性能向上に向けた改修などにより、維持管理コストの低減化を図ることが可能となり、財政負担を少なくすることにもつながるかと思えます。そこで、そのような取り組みや検討がなされているのか伺います。

#### ②公共交通対策の新たな枠組み

最後に、「公共交通対策の新たな枠組み」についてです。

昨年 10 月 1 日から路線バスの廃止に伴い公共交通空白地域となる三光上深水、三光下深水地域の住民の交通手段を確保するため、大交北部バス深秣線、コミュニティバス西秣線へ接続するためにデマンド型乗合タクシー「深水乗合タクシー」の試験運行が始まりました。

住民から、乗り継ぎが面倒、バスの乗り降りが大変、ジャスコや病院までタクシー

に乗せてほしい等の声を聞いています。

住民が求めているのは、「自動車を運転しない高齢者等の交通弱者に対して、日常生活の維持に向けて、買物、通院、公共施設・金融機関への立寄りを支援してほしい」ということであり、現在の試行とはかけ離れたものです。

そこで、交通弱者の方が自由にどこへでも行けるのが理想ですが、効率的な運行実現と、路線バス・タクシー事業者への経営圧迫を回避するため、医療機関、公共施設、商業施設、金融機関等に行き先を限定したデマンド型乗合タクシーの実施をすべきと考えますが如何ですか。これで、1回目の質問を終わります。

## 【中津市長答弁】

ただいま、新生・市民クラブを代表して大塚正俊議員よりご質問がございましたので、お答え申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の蔓延は、人々を不安に陥れ、日常生活、社会経済活動に至るまで世界中で大きな影響を及ぼしています。

そのような中、本市の対応についてですが、中津市新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げ、これまでに開催した22回の本部会議をはじめ、関係部課による調整会議や情報共有会議等において、まずは感染を拡げないことを念頭に、医師会や関係機関とも連携して、3つの密（密集、密接、密閉）」を避けるなどの感染防止対策等に取り組んできました。

また、新型コロナウイルスが日常生活や社会経済活動に及ぼす大きな影響に鑑み、組織横断的に「新型コロナウイルス感染症対策総合調整チーム」を編成し、国・県・市それぞれの支援策を体系的に整理し、本部会議において対策を決定し、市民に幅広く周知してまいりました。

具体的な施策の実施にあたっては、市民や経済界など様々な声を聴き、感染予防や感染拡大防止対策の強化、地域経済の再活性化策など、医療から福祉、教育、雇用、産業まで、各行政分野において迅速に対応してきたところです。

また、5月27日には、中津市、中津市議会、中津市医師会、中津商工会議所、中津市しもぎ商工会の連名で、①感染防止、②地域経済の再活性化に向けた地元消費拡大、③医療従事者の応援を掲げた「コロナに負けるな『なかつ励まし・支え合い宣言』」を発出しました。

今後、新型コロナウイルスの収束、とりわけ、ワクチンや治療薬の開発には、まだ相応の時間がかかると見込まれますので、引き続き状況をしっかり見ながら、国・県・市が一体となり、また、市を挙げて支え合いながら、全力で新型コロナウイルスの対策に取り組んでまいります。

次に、コロナ禍における2021年度予算編成に向けて、「安心づくり」の柱のなかの、「災害に強いまち・災害に強い地域づくり」についてです。

近年の災害は、発生の「頻発化」とその被害の「甚大化」の傾向にあります。このような中、今年4月に全戸配布しました、新たな防災マップに示されているとお

り、国や県による降水量等の見直しに伴い、中津市内でも広範囲にわたり浸水被害が及ぶと想定され、市として、浸水想定区域内の避難所については、洪水などの危険性がある場合には開設しない方針を決定しました。さらに今年は、コロナ禍ということで、いわゆる3つの密を避けるなどの対策が必要なことから、全国的に見ても、安全な場所にある避難所の確保は困難を極め、これまで以上に避難スペースと人員の確保が課題となっているところです。

そこで市では、出水期前から市民の皆様に回覧文書やホームページ、なかつメールなどを通じて、避難に対する考え方として、浸水想定区域内にある避難所は洪水による浸水が予測される場合など、災害種別によっては、開設しない避難所もあるということ。そして、避難スペース確保のため、安全な場所や建物にお住まいの方には自宅に留まることや、親戚や知人宅への避難等の検討による「分散避難」の推進について、周知してまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、年度当初から予定されていた自主防災組織などによる訓練や防災講話が中止となるなど、住民への周知が不十分でした。

今後は、市内の感染状況等を注視しながら、防災士協議会や自主防災組織等と協力し、市民へのさらなる周知を図ってまいりたいと考えます。

それでは、今回の豪雨時における避難所開設の状況等についてです。

今回の豪雨時において、山国川下流域に洪水警報が発表されたことから、先程の避難所開設方針に沿って、中津地区における浸水想定区域内の校区住民22,310世帯45,506人に対して、警戒レベル3「避難準備・高齢者等避難開始」を発令し、浸水想定区域外の6施設を避難所として開設しました。しかしながら、いつもの避難所が開設されていないということで、南部、北部校区にお住まいの方から近隣の避難所を開設してほしいという声が複数寄せられたことから、垂直避難が可能なあくまで一時的な避難場所として、各小学校の校舎を避難所として追加開設することに致しました。

今回の避難所開設にあっては、一人当たり4㎡で計算し、中津地区で397人の収容が可能となる避難所を開設し、状況に応じて拡大していく予定でありました。多くの避難所を確保する必要性は、市としても十分認識しており、浸水想定区域外にある葬祭場等との協定締結の取組も順次進め、避難施設の確保に努めているところです。

一方で、多くの避難所を開設し、避難者を受け入れるためには、市職員のみでの対応は困難であることから、防災士や地域の自主防災組織の方々、ボランティアの方々、また議員の皆さんなどの協力が必要となります。このような状況を踏まえ、今後、地域で自主的な避難所開設運営が可能となるよう、地域での研修や訓練の実施を通じて、取組を進めてまいります。

また、浸水想定区域内の施設を避難所として開設しなかったことによる、遠方の避難所までの移動手段についてですが、災害時においては、災害の状況や規模によって、避難所までの距離や安全なルート、移動に係る時間など、避難される方それぞれで異なります。今回の豪雨時におきましても、午前9時40分には「避難準備・高齢者等

避難開始」に相当する大雨警報が発表されており、この時点からの避難行動を報道等でも呼びかけております。市でも、移動にかかる時間等を考慮して、早めに避難情報を発令しました。

そこで重要となるのが、平時における各家庭での災害備蓄や避難経路の確認、移動手段の確保、早めの避難など自分の身は自分で守るという自助の取組です。また、親戚・知人宅へも含めた、避難方法などについて地域で話し合い、お互いに助け合う互助の取組も重要となります。

これまでも防災講演会や自主防災組織の訓練時など様々な機会を通じて周知に努めておりますが、今後も引き続き各家庭において移動手段の検討を含め、平時に備えることの重要性について周知に努めます。

次に、災害種別に応じた現実味のあるガイドラインの策定とこれに沿った訓練の実施についてです。同じ校区内であっても災害リスクの少ない地域と多い地域、避難開始のタイミングや避難場所など災害種別により異なることから、市では、各世帯で災害種別に応じて避難するタイミングなどを記載するマイタイムラインの作成が有効と考えております。

避難訓練については、防災士の皆さん等のご協力を頂きながら、地域の災害リスクに沿った取組を進めたいと思います。

次に、雨水幹線やポンプ場の整備についてです。

近年の気象状況の変化に伴う局地的な集中豪雨により、中津市も各地で被害を受けています。特に人口の集中する地区で発生する浸水被害は、市民生活に多大な支障を及ぼすことが想定されます。

このような浸水被害を軽減し、災害に強いまちづくりを行うため、雨水幹線等の整備計画に基づき、水路やポンプ場を計画的に整備していきます。

次に、「人口減少対策」についてです。

中津市では過疎対策を含めた人口減少対策として、企業誘致や女性起業家支援などによる雇用の場の確保、子ども医療費の無償化などによる子育て支援の一層の強化等、ライフステージに応じた施策をきめ細かに行うとともに、観光や移住・定住促進等の情報発信を行い、市全体として多角的に取り組んでまいりました。その結果、直近3年間を見ますと、社会動態は連続して増となっており、大分県下では2市のみです。

移住・定住促進につきましては、過疎対策の柱として取り組んできました。

具体的施策として、平成19年度より空き家バンク制度、平成25年度より移住・定住支援事業補助金制度を導入しており、令和元年度までの累計で128世帯322人の方が移住・定住されました。

現状では、移住に関する問い合わせや空き家バンク制度の利用希望者の登録は、例年に比べ倍増しております。コロナ禍において、密集を避けることの出来る地方への関心が確実に増しており、今後は都会から地方への人の流れが大きくなっていくと思われれます。この機会を逃すことなく、問合せへの丁寧な対応や更なる情報発信を行うことで、移住者及び定住者の確保を図っていきたいと考えています。

また、関係人口創出については、中津市東京事務所を核として、在京中津会などの中津市出身・ゆかりの方を中心に、ふるさと納税の紹介など、「ふるさと情報」の発信を行うメールマガジンを定期発行するなどの方法で、地道にネットワークを構築しています。今後とも、東京圏だけでなく、大分県の県外事務所とも連携して、関西圏や福岡においてもこうした取り組みを継続することで関係人口の拡大・深化を図ってまいります。

次に、「農業振興」についてです。

農業は地域社会と経済を支える重要な産業であると認識しています。これまで中山間地域においては、日本型直接支払制度の中山間地域等直接支払交付金事業などにより、継続した支援を行ってきたところです。

また、規模に拘わらず農業経営を継続するための生産体制を構築するため、集落営農の組織化や小規模農家の支援に向けて、公益社団法人農業公社やまくにを事業主体とした「地域農業経営サポート機構」を設置し、農家の高齢化や担い手不在集落の支援などの取組を行ってきました。

新たな取り組みとして、昨年度から市の単独事業で小規模農家の農産物直売所野菜の作付け拡大と農家所得向上を目的にミニハウス施設の導入支援を始めています。

今後も、これまでの取組の充実や畑地化により収益力の高い作物の推進などにより、中山間地域の生産基盤の強化に努めてまいります。

次に、「高齢者の労力軽減」についてです。

全国的にも農業の担い手不足の解消に向けスマート農業の取組が進められています。中津市においても昨年12月に三光地区、本年8月には本耶馬溪地区においてスマート農業実演研修会を開催し、農業者への普及啓発をスタートしたところです。

スマート農業は、今後の農業経営の持続のためには大変有効と考えていますので関係機関と十分協議しながら進めていきたいと考えています。

次に、「企業誘致」についてです。

中津市の道路網は、東九州自動車道と中津日田道路の高規格幹線道路に加え、4車線化が完了した国道10号や、212号、213号、県道中津高田線等の幹線道路により骨格が形成され、市にとって人の流れ・物の流れを支える重要な社会インフラであります。

中津市を含む北部九州域は、高速道路網による循環ネットワークが構築されていることで、自動車関連や運輸業、半導体関連、食料品製造業など多くの企業が立地するという好循環が生まれるとともに、災害時には市民の安全や生活を守る命の道として機能を果たしています。

市におきましては、これまでもこのような強みを活かして企業誘致に取り組んできた結果、5年間で、53件の立地、679億円の設備投資と1,314名の新たな雇用が生まれております。

今後も中津日田道路の延伸などますます利便性が高まっていくことを前面に押し

出しながらしっかりと企業誘致に取り組んで参ります。

次に、「企業団地の造成」についてです。

本年5月より企業向け用地として、大新田3工区の販売を開始したところですが、すでに完売し、再び企業ニーズに応じることができない状況となっております。そのため、大分県土地開発公社の協力も得ながら、大新田地区において、新たな用地造成を計画しているところです。

また、中津日田地域高規格道路へアクセスが容易なインターチェンジ周辺は、企業にとって魅力ある場所と考えております。これらは中津市都市計画マスタープランで「企業の立地を考慮した土地利用を検討するエリア」としており、新たな企業向け用地の候補地として有望であると考えております。

今後も、これらの候補地や市が所有する用地も含め、企業ニーズを踏まえつつ、用地の造成を検討していきたいと考えております。

次に、「楽しめる場づくり」についてです。

中津市内には、親子で楽しむことのできる施設がたくさんあります。

こうした多様な施設を市民に知っていただき、利用していただくため、令和2年3月に作成した「なかつ子育てサポートブック」に「親子で出かけよう」という項目を設け、公園・キャンプ場・サイクリングロードから図書館まで、市内にある施設を紹介しています。

その中で、支所管内の代表的な施設として『八面山野外音楽堂の「芝生広場」』、『耶馬溪ダムスポーツ公園内の複合遊具』、『河川プール』をはじめとした、自然の中で、親子で楽しむことのできる施設を13箇所紹介しております。

今後も、市内の施設利用促進のため、市民に向けたPRも継続して実施してまいります。

また、「市外からの誘客」につきましては、日本遺産の認定を受け、今ある地域資源を見直し、磨き上げる活動が地域住民の中で始まっています。こうした地域住民の活動を支援し、並走していくことが、大切だと考えています。

次に、「元気づくり」の柱のなかの、「若者や女性が働きたいまち」についてです。

新型コロナウイルスの感染拡大をきっかけに、地方へのUIJターンや転職を希望する人が増加し、テレワークの広がりなども背景に、都市から地方に移住する動きも出てきています。

また、新型コロナウイルスが世界各地で感染拡大し、海外工場の停止が相次ぐ中で、企業では海外の生産拠点の国内回帰が検討され、国も推進する予算措置を行ってまいります。

以上のような状況から、県では、産業立地促進補助金を上乘せし、国内回帰企業の誘致に力を入れるとともに、市においても、雇用人数や女性が働きやすい環境づくりを重視した制度の見直しを計画しているところです。

次に「テレワークの推進」についてです。

市では中津市テレワーク等推進会議を設置し、市内でのテレワーク等の推進について、戦略会議を実施しています。

その成果としまして、総務省のまちごとテレワーク調査事業、テレワークセミナー、企業訪問等を実施し、テレワーク等の相談・支援を行い、テレワークに取り組む市内事業者が出てきております。

更に今年度、建設業界のためのセミナーをオンラインで実施し、テレワークと無縁と思われがちな職種への普及を図っています。

今後はコロナ禍においてテレワークへの関心が高まっている好機を生かし、将来の移住・定住にもつながるように、引き続き支援を行っていきたいと考えています。

次に、「創業支援及び女性起業家支援」についてです。

創業セミナーは、平成 27 年度の事業開始からの 5 年間で、計 78 名が受講し 13 名の創業に繋がっており、人材育成や創業者同士の繋がりも出来ています。

女性起業家支援は、県内の他の地域に先駆けて平成 30 年度から取り組みをすすめ、女性の起業とコミュニティの形成に繋がっています。

若年者就職支援については、ジョブカフェおおいた中津サテライトを設置し、若年者の就職と中小企業の若年人材確保を進めています。過去 5 年間で 696 人の就職実績があります。

次に、「誘致のアプローチの実績と成果」についてです。

市としては地域に関係なく、中津市東京事務所を前線基地に、県と連携して企業や若い起業家に対する訪問活動を行っております。

具体的には、首都圏にある IT 関連企業を訪問のうえ、市内のシェアオフィスの紹介や市の魅力紹介など誘致セールスを行っております。実績としましては、令和元度は 26 社、平成 30 年度は 14 社の IT 企業を訪問し、うち 1 社が中津の現地視察を行っております。なお、今年度はコロナ禍にありますので、WEB会議システムを活用して面談等を実施しております。

誘致にあたって、情報サービス業、インターネット附随サービス業などの IT を活用した業種であれば、『中津市企業立地促進助成金』の対象企業であり、新規雇用者や賃借料に対する助成が受けられます。

また、中心市街地商店街の空き店舗を活用したオフィスであれば、『商店街空き店舗活用事業補助金』の対象となり、改装費などの初期費用の助成が受けられます。

今年 3 月にオープンしたセントラルシネマ三光についても独自の支援策により誘致したもので、今後の成果に大きな期待を寄せているところです。

その他、ソフト分野については、業種の幅が広いので、必要に応じて制度の見直しも考えてまいります。

次に、「女性に対する市の戦略的イメージ」についてです。

当市の傾向として、東京圏をはじめとする関西圏・福岡市などの都市部への若年女

性の転出超過が顕著に見られますので、「女性が働きたいまち」となるよう大学進学等で一旦市外へ転出された方を中心に、中津市を働く場として選んでもらえるように取り組んでおります。

ふるさと教育を推進して郷土愛を育むとともに、女性の起業・創業への支援の充実強化や新たに女性を雇用する企業への支援等をはじめ、今春、福岡市に大分県が開設した「dot. (ドット)」も活用し、中津市の取り組みや市内企業の魅力を発信して、女性の中津市へのUターンを含め、転入・定着を図ってまいります。

次に、「起業支援制度」についてです。

起業にあたっては、中津市独自の制度として『商店街空き店舗活用事業』や『中山間地域創業支援』などの補助金や、創業に必要な資金の融資と信用保証料を助成する『創業資金融資制度』などを実施しています。

次に、「若者の就職支援」についてです。

市では、毎年 8 月に市内企業と連携し、合同就職面接会を開催しており、平成 28 年度からの 4 年間で 21 社 29 名の採用実績があります。

また、2 月には市内企業や高校と連携し、学生向けに企業説明会を開催し、就職活動に向け市内の企業を知っていただく機会を設けるなどの取り組みを行っています。

新型コロナウイルス感染症による就職活動への影響が心配されているところですが、市としては、これまで以上に、高校やジョブカフェやハローワークなどとも緊密に連携をとりながら、特に市内事業者とのマッチングが図られるよう取り組みを進めてまいります。

次に、「ひきこもりになった若者への支援」についてです。

「ひきこもり」については、比較的軽度なものから、障がい等に起因する一般就労が困難な状態など、多様な段階があります。

市としては「生活困窮者自立相談事業」や「就労準備支援事業」を実施しており、昨年度は 4 人に対して相談や就労サポートを行ったところです。

また、本年度より「ひきこもりサポート事業」に着手しており、社会福祉協議会と協力して相談窓口の強化や居場所づくり等、支援拡大の取り組みを進めております。

次に、「農林水産業の担い手不足と若者のマッチング」に関しての、地域おこし協力隊制度の活用です。

この制度は、都市部から地方に人を呼び込み、3年間、地域活性化活動等に従事してもらい、3年間の任期後は地域へ定住・定着することを目的とした取り組みです。

中津市における地域おこし協力隊の報酬や勤務条件につきましては、県内他市と比較しても平均以上となっています。

中でも、一次産業に特化した地域おこし協力隊の募集につきましては、昨年からの行い、水産業については今年の 1 2 月に 1 名を採用し、現在活動中です。その他、農業と林業については、大分県就農フェアへの参加や、東京事務所での相談受付など積極

的に行い、現在農業部門に3名、林業部門に1名、合計4名の方から応募がきており、今後面接等による選考を行う予定です。

引き続き大分県などと連携し、中津市の地域情報を含む募集情報が多くの人に伝わるよう、一般社団法人 移住・交流促進機構（通称 JOIN「ジョイン」）のホームページ等に掲載するなどにより、地域おこし協力隊員の確保に努めてまいります。

次に、「山国川上下流域を結ぶ観光振興」についてです。

観光振興についてですが、感染拡大の収束が見えない中、自治体単位の小さなエリアの中での観光を勧める「ミニマムツーリズム」に全国の自治体が取り組んでいます。現在のところ中津市においても中津市内を中心に大分県内及び九州周防灘地域定住自立圏域に限定した観光情報の発信に力を入れています。

また、中津の地域資源を知ってもらう取り組みの一つとして、現在「食べて応援2020中津耶馬溪食の周遊キャンペーン」を市内の飲食店で展開して、近隣住民を含む市民を中心に食の観光をすすめています。

今後も新型コロナウイルスの感染拡大防止を行いながら観光誘客を図るためには、国内の流行状況を注視しつつ、地域を絞った段階的な誘客を行わなければなりません。

バス等を使い団体に観光名所を訪れる従来型の観光から、中津市民であっても知らない食や見どころなど地域の魅力を再発見できる仕掛けや、中津周辺に住む人たちに中津でしか味わえないグルメや、ここでしか体験できないものを提供することを、当面の誘客の方針として進めてまいります。

次に、「未来づくり」の柱のなかの、『中津市公共施設管理プラン』についてです。

「個別施設計画」は、「中津市公共施設管理プラン」を具体的に推進するためのアクションプランとして、令和2年度末までの策定完了を目指して、作業を進めているところです。

計画には、「対策の優先順位の考え方」、「施設の状態」、「対策内容と実施時期」、「対策費用」等の項目を定めます。

現在の進捗状況としましては、公民館や保育施設など、施設の類型ごとに建物一つ一つの劣化状況を判定し、安全な利用がいつまで担保できるのかを調査している段階です。

刻々と変化する社会情勢のもとで、その時々で必要となる行政サービスのあり方を念頭に置きながら、あらゆる視点から議論を行い、その中で、「中津市公共施設管理プラン」に掲げた目標の達成に向けて、最適な事業手法等を選択しながら、行っていきます。

次に、「公共交通対策」についてです。

公共交通対策につきましては、鉄道、バス、タクシー等のそれぞれの役割を連携して、中津市の実態に即した継続可能な制度を構築することが重要です。

中津市においては、現在21路線で年間約26万人に利用いただいている路線バスを継続して運行できるように事業者を支援しています。また、路線バスが撤退し

た地域についてはコミュニティバス等を運行しています。

このような公共交通対策については、これまでも地域アンケート調査等を行い、現状を把握するなどし、地域に求められる対策を実施してまいりました。

今後も、市民のみなさまが安心して生活できるよう事業者や運輸支局、警察等関係機関の協力を得ながら、デマンド型乗合タクシー等も含め、公共交通としてより利用しやすい移動手段の確保に努めてまいります。

なお、教育委員会に関するご質問につきましては、教育長より答弁いたします。

## 【教育長答弁】

続きまして教育委員会に関するご質問について、お答え申し上げます。

まず、地域の人たちとともに地域を学び、地域に学ぶ取り組みについてです。

学校教育において、各小・中学校では、「総合的な学習の時間」の中で、地域のことを題材にした学習を行っています。多くの場合、地域の方がゲストティーチャーとして関わってくださり、お話を聞いたり、一緒に体験や見学をしたり、調べ学習をしたりすることを通して、知識・理解を深めるとともに地域への愛着心を育んでいます。

中学校では、地域で働いている方を講師として呼び出す職業人講話、職場体験学習等を行い、地元企業等について詳しく知り、中津の良さを再発見するとともに進路について考えるきっかけになるよう取り組んでいます。

社会教育におきましては、「なかつ学びんびつく（子ども中津検定）」や「ワンパク！たんけん中津」「中津少年少女ふるさとクラブ」等、子どもたちの興味関心を高める取り組みを行っています。

子ども達と一緒に活動してくださる地域の方々が、地域を学ぶ、地域に学ぶ学習にも力を入れており、公民館や生涯学習センター等で、地元の歴史を学び合う活動や、子ども達の「ふるさと学習」を支援する活動、郷土史の専門家を招いた講演会などが年間を通して行われています。

今年度、子ども達の「ふるさと学習」のさらなる充実を目指して、小学生には「社会科学習教材・こども中津検定公式ガイドブック『ふるさと中津』」を発刊し、3年生から6年生に配布しました。また、中学生には、福沢諭吉先生に関する『ジュニア諭吉検定公式ガイドブック』を発刊し、1年生、2年生に配布しました。また、今年は感染拡大防止のためできませんでしたでしたが、小学6年生の「子どもまちづくりラボ」（令和元年度までの事業名は「まちなみ歴史探検」）、中学生の「なかはく」での歴史学習は、今後も継続していきます。

中津の文化、歴史、自然、産業、ゆかりの偉人などについて深く学ぶことで、また、地域の方と交流し地域を学ぶ体験によって、自分が生まれ育ったふるさと中津のよさを知り、中津を好きになり、中津のために何かをしたくなるような心を育てていきたいと考えています。

ふるさとへの愛着と誇りを持って、将来を切り開いていけるよう、今後も積極的に「ふるさと学習」を進めてまいります。

次に、地域コミュニティの中心施設としての学校施設の検討や進捗状況についてです。

学校施設については、「中津市公共施設管理プラン」を具体的に推進するための「個別施設計画」として、「学校施設長寿命化計画」を令和 2 年度末までに策定するよう作業を進めております。

策定にあたっては、「中津市公共施設管理プラン」との整合性を図りつつ、児童生徒数の動向、安全性、建物の耐力度、国の制度や方針、学校運営、市の財政状況などを総合的に勘案して方針を決定することとしています。

現在の進捗状況としましては、計画的な施設の改修等を図るため、各学校の劣化状況を調査、判定し、その調査結果を反映した効率的で効果的な整備計画を作成しているところです。

次に、維持管理コストの低減化の検討や取り組みについてです。

学校施設については、照明設備のLED化やエアコンの更新、建設部材の検討など、国・県の制度、財政状況、効率性、経費や維持管理費など総合的に勘案して考える必要があると思っています。

今後も費用対効果や長寿命化の効果などを検証し、財政負担軽減につながるよう取り組んでいきます。

## 【大塚議員質問】

### 1. コロナ危機における 2021 年度予算編成の最優先政策と自治体首長に求められるもの

それでは、2 回目の質問に入ります。

会派からの政策提言に対して、丁寧な答弁を頂きました。すべての項目について、再質問をしたいところですが、発言時間に制約がありますので1点に絞って、市長の考え方をお聞きします。

コロナ禍の中で、リーダーの重要性がより意識されるようになっていきます。

国内で、「うちの首長はよかったな」とか「うちの首長は頼りないな」と皆が感じ、会話されるようになっていきます。それぞれの首長が、国や都道府県に依存し日和見な対応をとっているのか。自律してこのピンチに対して覚悟を持って乗り切ろうと行動しているのか。今、非常事態に挑む政治家の姿勢に関心が高まっています。

誰も正解が分からないコロナ危機の中、自治体首長に求められるのは、スピード感と政策の優先順位、未来を見据えた先見性、そして何よりも覚悟と説明責任だと思いますが、市長は如何でしょうか。併せて、コロナ危機における 2021 年度予算編成の最優先政策について伺います。

## 【総務部長答弁】

今回のコロナウイルス感染症は、その拡大初期において、未知のウイルスであり、どう対処すべきなのか、生活や事業はどうなるのかなど国全体が不安な思いに駆られていたと思います。

そうした中、特に初期の感染防止対策において、これは本市の持つ強みと言えますが、厚生労働省等での医療行政経験が豊富で、また医師でもある武末審議監を、小中学校、幼稚園、保育園、放課後児童クラブなど様々な現場に派遣し、感染症対策の知見・情報をいち早く伝え対処してきました。地味なことですが大切なことです。

また、中津市議会、中津市医師会、中津商工会議所、中津市しもげ商工会と連名で『なかつ励まし・支え合い宣言』を発出し、市を挙げて取り組む姿勢を強く市民に訴えてきました。加えて、市長自らも市報や SNS を通じ積極的に発信してきました。

さらに、支援策等の事業の予算化については、国・県の動きを捉え、市独自策も講じ、定例市議会だけでなく、専決予算や臨時市議会において、また予備費も活用し、スピード感をもって適時予算対応してきたところです。

続いて、コロナ危機における 2021 年度予算編成の最優先課題についてですが、新型コロナウイルス対策はもちろん優先課題の一つと考えています。

地方自治体には、福祉、防災、教育、産業など、市民の暮らし全般に対してそれぞれ課題があり、どれもが重要な施策でありますので、毎年、政策ジャンルごとに政策の推進指針を定め、その指針に基づいて予算編成を行っており、現在、2021 年度予算編成にむけての指針を作成中であります。

1 回目の市長答弁でも申し上げましたが、このような国難とも言える状況であるからこそ、国・県・市が一体となり、また、市を挙げて支え合いながら全力で取り組んでまいります。

※この議事録抜粋は、中津市議会の公式記録ではありません。公式な記録は、後日作成される市議会ホームページの会議録（文字）をご覧ください。

2020 年 9 月 10 日作成

文責；中津市議会議員 大塚 正俊